

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 平成31年3月28日

電池の事故 ~ 保管時は発熱に注意を ~

内容

歩行中に、持っていたバッグから突然「バチン」という音がした。バッグの中に入れていた電池が焦げていた。(30代、男性)

使用済みの乾電池を机に置いていたら、液漏れして、机の表面塗料がはげ、漏れた液に触れた指に湿疹ができた。(40代、女性)

数年前に購入した置き時計に装填していた電池が破裂して破片が飛び散った。時計は使用しておらず、部屋の隅に置いていた。(50代、男性)

消費生活センターからのアドバイス

は発熱ですが、電池のプラス端子とマイナス端子が、直接つながってショートすることで起こります。貴金属と電池が直接接触する状態で持ち運んだり保管していると、何かの拍子に発熱・発火する可能性があります。

、の液漏れと破裂は、電池のプラス、マイナスを逆に入れたり、銘柄が異なる電池や古い電池と新しい電池を混合して使用することでも起こることがあります。また、電池から漏れ出す液は、皮膚や粘膜に化学熱傷を負う恐れがあります。すぐに大量の水で洗い流しましょう。

これらの他に、乳幼児の誤飲事故も報告されています。特にコイン型電池やボタン電池は小さいので口に入れやすく、その結果食道にとどまり、窒息や化学熱傷を負う可能性があります。電池蓋が外れやすくなっていないか確認し、交換は子どもの目に触れないところでしましょう。

発熱・発火、液漏れ、破裂などの事故が起きた場合は、電池や使用機器を保管し、写真を撮るなど状況を詳しく記録して業者に伝え、最寄りの消費生活センター等へ連絡してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月~金曜日) ... 午前9時~午後5時(12時~13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)



長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります